

一般社団法人神戸総合支援センターheart

行動計画

社員が仕事と子育てを健康な心身で両立出来、そして女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復帰時における支援に取り組み、全ての社員がそれぞれの能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和6年9月1日～和10年8月31日までの4年間

2.内容

目標1：育児休業対象者の円滑な休業取得、及び「休帰支援プラン」に基づいた職場復帰の全面的なサポート。

<対策>

- 令和6年9月～全社員に対し、「育休復帰プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除等について再周知する
- 令和6年9月～各部署における休業者の業務力バー体制の見直し等行う
- 令和6年10月～育休中の職員への資料送付等の情報提供を随時行う

目標2：育児休業等を取得しやすい、また相談しやすい環境作りの整備

<対策>

- 令和6年9月～育児介護休業規程の見直し・整備（有期労働者の制度の整備も含む）
- 令和6年9月～管理職が集まる会議等で両立支援制度に関する説明の場を設け、理解を深める
- 令和6年11月～相談しやすい環境の構築（定期的な面談の実施）

目標3：健康維持の観点から、年次有給休暇の計画取得により消化率の向上を図る

<対策>

- 令和6年9月～年次有給休暇の所得状況の把握
- 令和6年12月～計画的な取得に向けて各部署への啓蒙活動の実施